【報告】「不動産公正取引協議会」との取組みについて

ポータルサイト広告適正化部会の構成会社4社と 首都圏不動産公正取引協議会が連携し、 おとり広告の排除を目的とした「インターネット賃貸広告一斉調査」を実施しています。

インターネット賃貸広告の一斉調査報告(第7回)

1.調查期間

2020年7月~同年8月

2.調査対象物件及び事業者

契約済みの「おとり広告」の確率を前回よりも高めたロジックに基づきづき賃貸394物件を抽出し、これらの物件を掲載している事業者33社(49店舗)

3.調査結果

(1) 違反物件数

調査対象物件394物件のうち63物件(16%)が「おとり広告」と認められた。

(2) 違反事業者数

事業者別:調査対象事業者数33社のうち17社(51.5%) 店舗別:調査対象店舗数49店舗のうち22店舗(44.9%) の広告に「おとり広告」が認められた。

違反が認められた17社に対しては、首都圏不動産公正取引協議会より、 その内容に応じて一定の措置が講じられます。

▲首都圏不動産公正取引協議会発行

2020年9月25日付「インターネット賃貸広告の一斉調査報告(第7回) はり抜粋

定期的な物件メンテナンスを行うとともに

成約済(注)の事実を知った段階で速やかに削除して下さい!

(注) **申込済でも削除**をお願いします

本件は ポータルサイト広告適正化部会 (※) が統一テーマにて発信しております。

<同部会参加会社> アットホーム株式会社、株式会社 C H I N T A I 、

株式会社LIFULL、 株式会社リクルート住まいカンパニー

※ポータルサイト広告適正化部会については、下記URLよりご確認いただけます。

https://www.sfkoutori.or.jp/portal bukai/